

総務委員会審査報告

● 処遇改善による保育士の人材確保

議案名 小牧市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 保育士の職にある職員（再任用職員を除く。）の処遇改善として、月額 9,000 円以内の保育業務手当を支給する。

委員会での質疑

Q この条例改正の理由は。

A 保育現場における業務負担が増し、保育士の人材確保が厳しい現状があるため、市の処遇改善の手法について検討を行った。その結果、職員によって引き上げ額にバラツキが生じる給料月額ではなく、一定額を支給できる特殊勤務手当による処遇改善を行うため。

結果 全員一致 可決



●野良猫去勢避妊事業の促進

議案名 小牧市基金条例の一部を改正する条例の制定について

概要 野良猫去勢避妊事業基金の設置と病院建設基金を廃止。

委員会での質疑

Q 野良猫の去勢避妊事業は、一般財源からの持ち出しはないのか。

A 野良猫去勢避妊事業を令和5年度以降も継続的に実施するため、基金積立額の目標として1,000万円の寄附を受け付けようとするものである。
財源をこまき応援寄附金で賄うこととして一般財源の投入は考えていない。

結果 全員一致 可決

